

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会  
大阪市天王寺区東高津町12-10  
大阪市立社会福祉センターB1F  
発行責任者 長谷川 美智代  
TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623  
<https://city-osaka-ikuseikai.or.jp>  
定価 10円



大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

全国障害者スポーツ大会が開催されました

理事長 長谷川 美智代

10月28日(土)から30日(月)の3日間、特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」が開催され、鹿児島県の7つの市で14の正式競技が行われました。本来は、令和2年に第20回大会を鹿児島県で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期となり、令和5年に名称に回数を付けない特別大会として開催することとなりました。鹿児島市の白波スタジアムで行われた開会式では、秋篠宮ご夫妻もご出席され、全国から集まった選手団が元気に入場行進。スタジアムの観客の温かい声援と拍手に出迎えられています。

【全国障害者スポーツ大会/大阪市選手団】



昨年の栃木大会は、コロナ禍での開催ということもあり、期間中は、毎日抗原検査をし、選手たちの行動範囲も限られていましたが、今大会では、選手の皆さんが食事中に談笑したり、連れ立って近くの温泉に行ったりすることもできたので、のびのびとした解放感があり、試合前の緊張をほぐしたり、次の試合に向けて英気を養うこともできたと思います。そして大会期間中はお天気も良く、日中は汗ばむ陽気でした。

先に行われた国民体育大会期間中には、桜島の噴火や爆発が相次ぎ、鹿児島市街にも火山灰が降り、競技にも影響が出たそうです。火山灰に備えて、各自でゴーグルやマスク、点眼薬を持参して対応することになっていましたが、降灰の心配もなく、昼は、青空に映える桜島の白煙、夜は満月がかかる桜島の幻想的な景色も見ることができ、選手の皆さんも携帯で撮影しながら、鹿児島の風景を満喫されている様子でした。

選手の皆さん、それぞれが持てる力を発揮し、競技に取り組む姿は感動的で、各競技場を回りながらの応援にも力が入りました。満足のいく結果が得られた人も悔しい思いをした人も、3日間の熱戦を終えた後は、晴れやかな表情で閉会式に参加し、大会旗は、鹿児島県から、来年開催地の佐賀県に引き継がれました。閉会式後には、シンガー・ソングライターユニット「C&K」のミニコンサートが行われ、音楽に合わせて選手たちが歌ったり踊ったり、肩を組んで円陣を組み掛け声をかけ合ったりと思い思いに心ゆくまで楽しんでいる姿が、とても印象的でした。会場が一体となって盛り上がったコンサートの後、各選手団が退場する際は、鹿児島の選手、役員がハイタッチをしたり、手を振ったりして見送っていました。

【男女聴覚バレーボールの部/優勝☆大阪市チーム】



今大会の大阪市選手団が獲得した総メダル数は、個人71個(金40、銀14、銅17)団体2個(金2)の合計73個で、選手団の主将が出発前に掲げていた「60個以上のメダル獲得」という目標を選手みんなで力を合わせて達成しました!!選手たちは、次の目標に向けて、練習を開始していることと思います。さらに力をつけ、来年の佐賀大会で活躍されることを楽しみにしています。

### 【ボウリングの部/表彰される大阪市の選手】



## 第62回 近畿知的障害者福祉大会が開催されました

副理事長 中島 由紀子

今年度の近畿知的障害者福祉大会は10月21日(土)に滋賀県守山市民ホールに於いて、会場参加とインターネット配信によるハイブリッド方式で行われました。式典の中で6月に全国手をつなぐ育成会連合会の新会長に就任された佐々木桃子氏が東京からお越しになり挨拶をされました。

はじめに、全国手をつなぐ育成会連合会常務理事又村あおい氏より中央情勢報告がありました。

障害福祉サービスは令和6年4月からの児童福祉法・障害者総合支援法の法改正が確定し、報酬改定とダブルで実施されることとなります。

障がい児支援については、児童発達支援センターが地域における障がい児支援の中核的役割を担うことが明確化され、障がい児入所施設に入所できていた18歳以上の障がい者は改正後には成人期サービスへの移行が強化されます。さらに急激に増えた児童発達支援・放課後デイサービスはともに「総合支援型」が基本となり、「ここは塾?スポーツ教室?」といった習い事タイプは認められなくなる可能性が高いそうです。

居住支援については、グループホームの支援内容に通過型や日中サービス支援型のあり方を検討し、一人

### 【中央情勢報告/全育連又村常務理事】



暮らしを希望する利用者や重度高齢障がい者に対応できるようにしていきます。

成年後見制度の見直しについては、国の専門家会議に全育連より久保厚子顧問が参画し、長年、知的障がい分野で利用が進まない背景を説明して制度改善を提言してられました。「一度使うと戻れず後見人の変更もできず、財産管理に重さが置かれて身上保護が不十分な割に報酬が高い」という課題に対して、ようやく民法改正や成年後見制度に関する新たな法律の制定を含めた見直しまで踏み込んだ議論が展開される所々に来たという嬉しいお話を聞くことができました。

中央情勢報告の後はダウン症の皆さんによる「ひよっこだんすくらぶ」の発表があり、しばし会場が和みました。

そして大会主題である「聴いてみたいきょうだいの声～障がいのある人と家族が自分らしく生きるために～」のパネルディスカッションが行われ、又村氏をコーディネーターに、パネリストには東京で「きょうだい児と家族の応援団にじいろもびーる」を主宰されている有馬桃子氏、妹に障がいのあるお姉様2人、3人娘の次女に障がいがあるお母様が登壇されました。

### 【パネルディスカッション/

「聴いてみたい きょうだいの声」】



有馬氏を含めたお姉様方は「妹は守るべき存在・困らされたことはない・親に妹の将来を託されたりしていない」と話され、素敵な家庭で育てられたのだなと思いました。

しかし、結婚や人生の節目での選択に伴う葛藤はあったそうです。有馬氏はその経験からきょうだい支援に取り組んでこられ、周りも自分も気付いていない「見えない鎖をほどく」ことで姉妹それぞれの人生があると分かったそうです。

「親は半生、きょうだいは一生」と言われる障がい当事者との関わりについて、きょうだいはどのように思っているのか、きょうだい支援に望むこと等を学ぶ機会になりました。

最後に本人大会決議案、大会決議案が読み上げられ、次期開催地である大阪市育成会長谷川理事長が来年の参加を呼びかけて閉会となりました。

### 【次期開催地の大阪市育成会／長谷川理事長の挨拶】



### 韓国から視察団がお見えになりました

副理事長 兼 事業統括 上宮 俊一

11月10日に韓国障害者の親ネットワーク(KPNPD: Korean Parents' Network for the People with Disabilities)の皆様23名が法人事務局にお見えになり、意見交換を行いました。KPNPDはソウルを本拠地に置く、知的・発達障がいのある子どもを持つ母親を中心とした団体で、支部160、個人会員1.5万人の団体です。

活動内容は、①障がいのある子ども、大人の社会参加、権利行使のための擁護、②障がいのある人が自身の利益のために声をあげるセルフ・アドボカシーグループの組織化、③韓国全域のネットワークを通じた支援制度の向上、家族を繋げ、地域コミュニティを活性

化して、公共政策へ関与すること、④障がいのある子ども、大人への差別・偏見と闘い、政策によって人権を守ることを掲げており、特に政府要望による新たな政策の実現に注力されているようです。

驚いたのは、政府要望のためにKPNPDの代表が64日間の断食を行ったり、男女問わず剃髪し、仏教の最高の敬礼とされる「五体投地(両ひざ・両ひじを地に着けて伏し、さらに合掌して頭を地につける)」により、地方からソウルまで何百キロもデモ行進するといった、命がけの行為も辞さない気迫に満ちた行動です。

韓国も日本と同様、施設入所者の地域移行が大きな課題となっているようです。障がい者の権利に関する国連からの勧告として、「韓国と日本の入所施設はナチスの収容所のような」と指摘されたそうです。地域移行に関しては、日本的感覚ではかなり手厚い支援を想定されており、金銭面を管理する専門家、言語の専門家、直接支援の専門家など利用者に対する多面的な支援体制、チームワークの構築を目指しておられるということでした。

また、日本の障がい児施設の地域移行は進んでいるとは言えない状況ですが、韓国では何らかの事情があり両親と同居できなくなった、障がい児のためのグループホームもあるようです。

さらに日本と同様、強度行動障がいのある人への支援も喫緊の課題と位置付けられており、現在制度化に向けた運動を続けておられます。日本の強度行動障がいのある人への支援体制についても多くの質問があり、関心の高さがうかがえました。

約2時間程度の話し合いでしたが、熱気あふれる雰囲気なかで、質疑応答が途切れることもない、実りある機会でした。今後も海外の団体との接点を大切に、障がいのある人の生活の質の向上について意見交換をしていきたいと思えます。

### 【韓国障害者の親ネットワーク(KPNPD)の皆様と】



**2024年(令和6年)4月予定の報酬改定に  
対して財務省の見解が出ました**

先月号では、2024年(令和6年)4月に予定されている報酬改定に向け、厚生労働省の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」での検討状況について掲載をしました。

11月1日には、厚生労働省の検討内容に対して、財務省の財政制度等審議会の分科会が開催され、診療報酬、介護保険サービス報酬、障害福祉サービス報酬の3つの報酬改定に関して、財務省の考え方が提示されました。

提示された財務省の資料では令和3年度決算数値を元にしていますが、障害福祉サービス事業所での収支の差額の率が5.1%あり、中小企業平均の3.3%を上回っている状況と比較し、ほぼ全ての福祉サービス事業所で中小企業を上回っていると判断をしています。財務省では「収支差率を踏まえた報酬水準の適正化を徹底するとともに、サービスごとの状況を踏まえてメリハリのある対応を行うべき」と考えています。

さらに、提示された資料では、共同生活援助(グループホーム)、就労継続支援(A型・B型)、生活介護、障害児通所サービスにも言及をしており、これらについての見直しは必然と思われれます。

グループホームについては、具体的な支援内容の明確化、サービス提供時間を勘案した報酬体系への見直し、供給過多になっていることから総量規制を検討すべきと指摘をしています。

就労継続支援(A型・B型)については、前回の報酬改定時に地域共生社会推進を背景に導入された、地域連携活動の評価(A型)や、地域活動等への参加といった工賃額によらない体系(B型)に対して検討すべきと指摘をしています。

生活介護と障害児通所サービスについては、現行では営業時間により報酬設定がされていますが、介護保険のデイサービスと同様にサービス提供時間に応じた報酬体系への見直しと、サービスの質を適正に評価する報酬体系への見直しを検討すべきと指摘をしています。

財務省資料については、次のURLより見ることができますので、一度ご覧になってください。

[https://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/fiscal\\_system\\_council/sub-of\\_fiscal\\_system/proceedings/material/20231101zaiseia.html](https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/20231101zaiseia.html)

**大阪市育成会会員だより**



《12月 支部連絡会について》

- ・日時：12月21日(木) 13:00～
- ・場所：社会福祉センター 第3・第4会議室

《1月 支部連絡会について》

※会場の都合により時間変更して午前中に開催します

- ・日時：1月18日(木) **10:30～**
- ・場所：社会福祉センター 第1会議室

《バレンタインコンサートの開催について》

- ・日 時：2月17日(土) 13:00～15:00
- ・場 所：ドーンセンター ホール(7階)
- ・内 容：第1部 ピアノソナタ&ダンスパフォーマンス  
第2部 NTT西日本大阪吹奏楽団の演奏
- ・参加料：無料
- ・定 員：500名  
(※大阪市育成会会員)
- ・申込について：12月の支部連絡会で案内を配付します。



**活動報告(10月16日から11月15日まで)**

活動日	内 容
10/18, 19, 25.	特別支援教育に関する保護者講座 (大阪市教育委員会)
10/19	啓発活動事前打ち合わせ (大阪市立豊崎本庄小学校)
	住之江区地域自立支援協議会 (住之江区社会福祉協議会)
10/21	第62回 近畿知的障がい者福祉大会 (滋賀県守山市民ホール)
10/28～10/30	全国障害者スポーツ大会 (鹿児島県)
11/5	仲間づくりの教室 (阿倍野市民学習センター)
11/7	大阪府教育庁懇談会(大阪府立福祉情報 コミュニケーションセンター)
	権利擁護セミナー (WEB研修)
11/10	韓国視察団「韓国障害者の親ネットワーク」 (大阪市立社会福祉センター)